

復興・創生期間に向けた新たな課題への対応

＜基本的な考え方＞

平成28年3月に集中復興期間が終了し、復興・創生期間初年度を迎えるにあたり、以下の基本的考え方をもとに取り組む。

- ・ハードの復興は着実に進展しており、ハードだけでなく、ソフトも含めてきめ細かに対応
- ・福島原子力事故災害地域等の再生と回復の遅れている分野への重点的な支援
- ・自立も視野に入れた対応

＜主な課題への対応＞

復興の進展に応じて生じる課題に対し、税制や予算などを活用し的確に対応

1. 被災者支援総合交付金の創設

・長期避難者の心のケアやコミュニティ形成など、復興の進展に伴って生じる課題に対応するため、支援メニューの追加や事業を統合し取組を強化。(27年度59億円⇒28年度220億円)

2. 防集移転元地等を利活用する場合の支援施策パッケージ

・税制上の特例措置を設けた上で、利活用に関する基本的考え方、検討を進めるに当たって参考となるガイダンス、市町村向け説明会の開催を内容とする施策のパッケージを策定。

3. 観光復興等に向けた本格的な取組

・東北観光アドバイザー会議を設置し、インバウンドを中心とした東北観光の課題と対応策の提言を受け、東北観光復興元年として観光復興を強力に推進。そのため、関係予算を大幅に増額。(27年度5億円⇒28年度50億円^(注))

(参考)平成22年と平成26年の外国人宿泊数の比較

	平成22年	平成26年	増減率
全国	2,602万人	4,207万人	161.7%
東北6県	51万人	35万人	70.1%

・水産加工業の販路回復のためにセミナーの開催、新商品開発のための機器の導入等を支援するなど、復興水産加工業等販路回復促進事業等を増額。(27年度9.5億円⇒28年度18億円^(注))

(注)27年度補正を含めるとそれぞれ52億円、20億円。

4. 原災地域を中心とした産業・生業(なりわい)の再生

・除染や福島再生加速化交付金等による帰還促進などに加え、新たな立地補助金(320億円)や原子力災害による被災事業者支援(13億円)の創設、「福島イノベーション・コースト構想」への取組(145億円)により、原災地域を中心とした産業・生業(なりわい)の再生を推進。

(参考1)「原子力災害による被災事業者支援」は27年度補正で228億円の基金を創設予定。

(参考2) 既存の立地補助金は基金残を活用し、今まで通り津波浸水地域と福島県全域を対象に現行の事業を継続。

5. 震災記憶の風化、風評への取組の強化

・震災から5年の節目を迎えることを踏まえ、震災の経験と教訓を国民全体で共有するとともに、復興の現状について国内外を問わず、正確に情報発信する取組を関係省庁・地方自治体・民間と連携して展開する。

東北の観光復興に関する取組の強化

- 東北の観光については、風評被害の影響等により、全国的なインバウンド急増の効果を受けていないなど、依然として厳しい状況。
- 東北観光復興元年として、国土交通省等の関係省庁と連携し、東北の観光復興を力強く推進。

1. 観光復興関連事業

関係予算を大幅に増額（27当初：5億円⇒28当初：50億円※）。
※27補正を含めると52億円

◆インバウンドに関する取組

- 東北観光復興対策交付金の創設
(インバウンドを呼び込む地域の取組を支援。また、これらの取組を効果的に推進するため27補正でマーケティング調査等を実施。)
【27補正：1.0億円、28当初：32.7億円】
- 東北観光復興プロモーションの実施(東北ブランド発信強化)
【28当初：10.0億円】
- 「新しい東北」交流拡大モデル事業の実施
(先駆的なモデルケースの創出)
【27補正：1.8億円、28当初：4.2億円】

◆福島に関する取組

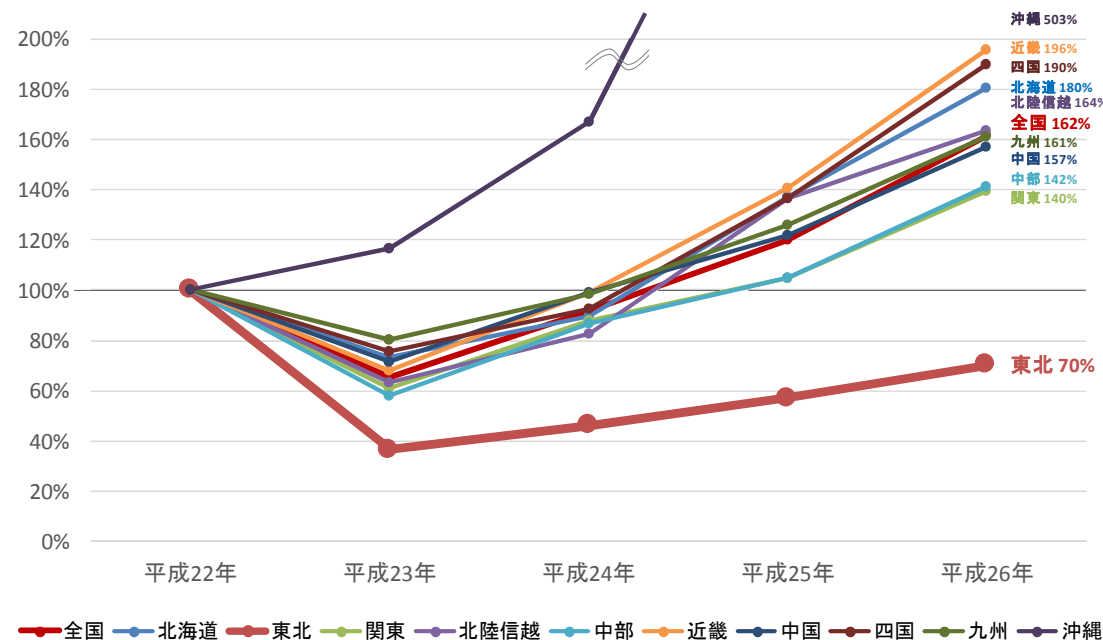
- 特に風評被害の大きい福島県については、国内観光振興、教育旅行についても支援
【28当初：2.7億円】

2. 東北観光アドバイザー会議

- 有識者からなる「東北観光アドバイザー会議」を復興庁に設置（座長：久保 前観光庁長官）。
- インバウンドを中心に東北の観光が抱える課題と観光復興に向けた対策について、ご議論いただき、今春を目途に提言を得る。
- 第1回会議を1月22日に開催。

外国人宿泊者数の推移

	平成22年	平成26年	(H22比)
全国	2,602 万人泊	4,207 万人泊	161.7%
東北6県	51 万人泊	35 万人泊	70.1%



注1) 観光庁「宿泊旅行統計調査」による。
注2) 従業員10人以上の宿泊施設を使用。
注3) 各ブロックは地方運輸局等の単位による集計
(長野県は北陸信越運輸局、福井県は中部運輸局に含まれる。)

震災5周年を契機とした情報発信の強化について

平成28年1月
復興庁

1 基本方針

震災5周年の機会に、

- ① 震災からの教訓（まちづくり、コミュニティ、防災等）等の国民的な共有
- ② 復興の現状に関する内外への正確な情報発信（着実な復興の進展、原発事故の収束等）を目的とした取組を実施する。

2 基本的取組

（1）震災5周年を契機とした行事

- ① 復興庁主催の「コア・イベント」の実施（都内）
 - A 有識者、被災自治体や経済団体等による大所高所からの情報発信
 - B 若者・NPOや企業等による民間の自由な発想による情報発信
- ② 併せて、他省庁、自治体や民間に対して、イベントの実施を働き掛けるなど連携し、被災地内外で幅広く展開。

（※）併せて、復興庁において関係者で共有できる標語を定める。（別紙）

（2）伊勢志摩サミット関連会合での情報発信

伊勢志摩サミット前後の大臣会合の場（主に28年4～5月：科学技術、外務、財務、農業、エネルギー、交通、環境を想定）を活用して、風評被害の払拭等に資するよう、被災3県の復興についての正確な情報発信を行う。

（3）復興に関する総覧的なサイトの立ち上げ

各省庁の協力を得て、復興に関する催事予定やその結果、復興に関するデータ等を蓄積し、総覧的に情報提供が可能となるようなHPを立ち上げる。

平成 28 年 1 月
復 興 庁

震災 5 周年に際しての「標語」について

震災 5 周年を契機として、対外発信を強化していくにあたり、関係者間で共有できる標語を復興庁において定めた。

今後、復興庁ホームページや復興庁主催・後援のイベントなどにおいて、使用していくこととしている。

標語：新たなステージ 復興・創生へ

(参考) ロゴマーク



(使用例) 名刺

